

南相馬市 水道事業経営戦略

団 体 名：	南相馬市
事 業 名：	水道事業（小高水道事業）
策 定 日：	平成 29 年 3 月
計 画 期 間：	平成 29 年度～平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

給水

供用開始年月日	昭和 43 年 9 月（一部）	計画給水人口	6,600 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	3,182 人
		有収水量密度	1.57 千 m ³ / ha

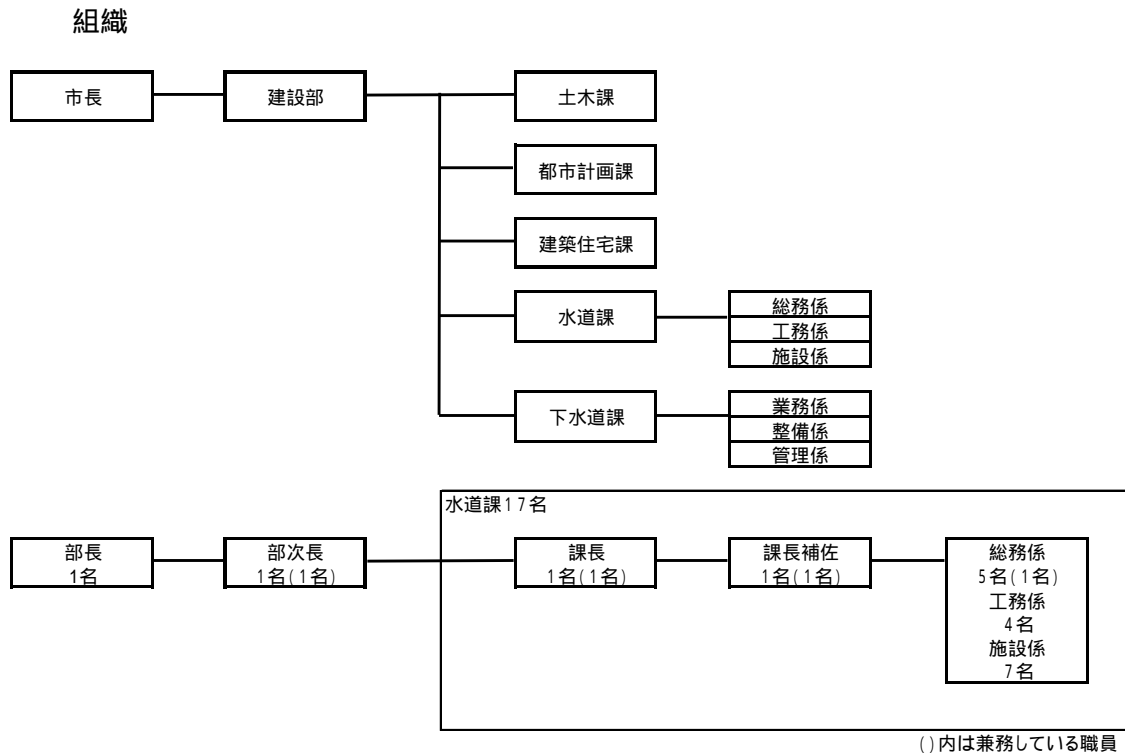
施設

水源	表流水	ダム	伏流水	地下水、受水	その他
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	47,215m	
	配水池設置数	3			
施設能力	1,547	m ³ / 日	施設利用率	17.6%	

料金

料金体系の概要・考え方	<p>小高水道事業の水道料金は、平成 22 年 1 月より、「用途別料金体系」から「口径別料金体系」に変更し、原町水道事業の料金体系と統一しました（料金水準は据え置き）。なお、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率改定に伴い水道料金に含まれる消費税相当額を、5%から8%に改定している。</p> <p>水道料金 = (基本料金 × 従量料金) × 1.08</p> <p>基本料金 使用するメーターの口径により決定し、13mm 及び 20mm の基本料金には基本水量を付与</p> <p>従量料金 使用した水量 1 m³につきかかる料金で使用水量に応じ段階別水量</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	制を採用 消費税及び地方消費税 基本料金及び従量料金の合計額に 8%課税
料金改定年月日	小高水道事業 平成 22 年 1 月 1 日 (「用途別料金体系」から「口径別料金体系」に変更)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

東日本大震災の巨大地震で、施設損失及び壊滅的な被害を受けたため、復旧・復興に向けて取り組んできました。現在においても「復興総合計画の推進」を目標としています。

そのなかで、今後の復興総合計画を見据えた水需要の予測に基づく、投資・更新計画、組織改編を進めてきました。

事業計画について

復旧・復興を優先させるため、事務事業（通常分）の見直しを図り、事業全体としての経営最適化の観点から単年度ごとに事業計画を策定しています。

繰出基準に基づく一般会計繰入金収入による財源補てん

給水収益（水道料金）収入が著しく減少している一方で、毎年度、施設を維持するための管理費用と修繕・更新費用、過去に借り入れた企業債の償還金に充てる財源が必要です。この財源に資するため、国の繰出基準に基づき地方財政措置が講じられる一般会計からの繰入金を収入し、小高水道事業会計に財源補てんしています。

原子力損害賠償金収入による財源補てん

給水収益（水道料金）収入が著しく減少している最大の要因は原発事故の影響であることから、減収分（逸失利益）を中心に水道水モニタリング経費などの放射性物質対策費用（追加的費用等）を毎年度継続して賠償請求し、収入しています。小高水道事業会計の収支均衡を図るため、必要な補てん財源の確保と利益剰余金が計上できるよう努めております。

避難指示区域解除後の水道料金収入に係る検針体制

一般世帯に対する水道料金の請求は、平成 29 年 3 月請求分から再開しています。水道使用開始届の提出と検針による使用実績に応じて水道料金を請求します。しかし、水道を開栓し使用しているものの届出が遅れている世帯もおりますので、水道料金収入を確保するため、検針して使用実績が認められれば、届出していただくようあらためてお願いしております。

利益剰余金を減債積立金に積立て

決算において利益剰余金がある場合は、企業債償還金に充てるための減債積立金に可能な範囲で積み立てし、次年度以降の償還金の財源とするよう努めています。

有収率の向上のための漏水調査の拡充

概ね 3 年毎に実施する漏水調査については、平成 24 年度以降、毎年度実施することとし、漏水の早期発見に努めています。

組織改編について

平成 24 年 4 月 1 日付南相馬市組織機構改革において、厳しさを増す財政状況に対応する効率的な行政経営を実現できる組織の再構築のため、上下水道部を廃止し、建設部に統合して、人件費を抑制するなど経営の効率化を図りました。

（ 3 ） 経営比較分析表を活用した現状分析

公表されている経営比較分析表は、平成 27 年度のものになります。平成 27 年度は避難指示が解除されておりませんでした。現在は下記にあるように避難指示区域の大部分が

解除されています。

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」)に伴い設定された避難指示区域について、平成 28 年 5 月 27 日、国・県・市の協議の結果、同年 7 月 12 日に居住制限区域及び避難指示解除準備区域を解除することで合意し、同年 5 月 31 日、国の原子力災害対策本部会議において、市内の居住制限区域及び避難指示解除準備区域の解除が正式決定されました。これを受けて、同年 7 月 12 日午前 0 時をもって帰還困難区域を除く避難指示区域が解除されました。

【平成 27 年度水道事業全体及び小高水道事業における主な指標と分析】

水道事業全体には原町区も含んだ数値となっています。

経常収支比率 全体 147.68 % 小高水道 80.66 %

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

経常収支比率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

震災のあった H23 年度を除き、継続的に 100%を上回る黒字経営が続いており、同規模類似団体(以下、「類団」)平均を上回っています。

小高水道については 100%を下回り、単年度の収支が赤字となっています。

流動比率 全体 1,153.94 % 小高水道 199.69 %

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

流動比率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

毎年度 100%を大きく上回っており、支払能力は十分備えています。

小高水道については 100%を大きく上回っており、支払能力は十分備えています。

企業債残高対給水収益比率 全体 129.33 % 小高水道 22,389.60 %

$$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

企業債残高対給水収益比率は低い数値であるほど良好であることを示しています。

全国及び類団平均値より企業債残高割合が少なく、近年は減少傾向にあります。他団体と比べると、債務は軽いと言えます。

小高水道については原発事故による避難指示の影響で、分母となる給水収益が著しく小さい数値のため、企業債残高対給水収益比率は大きな数値となっています。

料金回収率 全体 137.76 % 小高水道 7.62 %

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

料金回収率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

全国平均を下回り、類団平均値では上回っています。給水に係る費用は給水収益で賄っている状況にあります。

小高水道については原発事故による避難指示の影響で、分母となる給水原価が著しく大きい数値のため、料金回収率は小さな数値となっています。

1 m³当たり給水原価 全体 172.38 円 小高水道 10,691.19 円

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

1 m³当たり給水原価は低い数値であるほど安価に水を供給出来ることを示しています。

全国及び類団平均値より高く、維持管理費の縮減や経常費用の見直し、投資の効率化を図る必要があります。

小高水道については原発事故による避難指示の影響で、分母となる年間総有収水量が著しく小さい数値のため、給水原価は高額になっています。

1 m³当たり供給単価 全体 237.47 円 小高水道 284.27 円

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

1 m³当たり供給単価は低い数値であるほど安価に水を供給していることを示しています。

福島県内の平均値より高く、水道料金が高い状態となっています。供給原価の削減とともに、供給単価も適正な水準を維持する必要があります。(なお、平均値については「平成26年度 福島県の水道」に記載の供給単価 213.44 円と比較しています。)

小高水道については原発事故による避難指示の影響で、分母となる年間総有収水量が著しく小さい数値のなどの影響により供給原価は高い数値になっています。

施設利用率 全体 51.87 % 小高水道 17.60 %

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

施設利用率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

類団平均値を下回っており、また最大稼働率 55.5%、負荷率 86.4%と時期によって需要の変動が大きく、水源水量の確保も含めて、施設規模の適正化を検証する必要があります。

小高水道については、類似団体平均値・全国平均値を大きく下回っています。これは原発事故で小高水道事業が避難指示区域に設定されたことが要因です。避難指示区域解除に

伴い利用率は上昇すると考えております。

有収率 全体	82.43 %	小高水道	4.10 %
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$			

有収率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

有収率は震災前の水準まで回復しつつありますが、類団平均値を下回っています。今後も漏水の未然防止、老朽管の布設替えや施設設備の計画的な更新に取り組みます。

小高水道については事業所のみ水道料金収入であること、加えて水質の管理と施設の維持のため、配水（事業用水）を行っていることから、有収率は小さい数値になっています。避難指示区域解除に伴い、有収率は向上すると考えられます。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

原発事故による避難指示区域設定後は、特別な環境にあることを踏まえ、一般世帯に対する水道料金請求は行いませんでした。従って、平成 23 年度から平成 27 年度までの給水区域内人口及び給水人口・給水戸数（事業所を除く。以下同じ）は、精緻な算出が困難だったため、正確な数値は積算しておりません。

このため、給水人口の予測は「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて推計値を算定しております。

給水区域内人口は、平成 21 年度は 5,464 人であったものが、平成 28 年度推計値では 3,296 人に大きく減少しております。給水人口・給水戸数は、平成 21 年度は 4,373 人・1,457 戸、区別人口の将来展望()からの平成 28 年度推計値では 2,703 人・919 戸です。給水普及率は平成 21 年度が 80.0%、平成 28 年度推計値では 82.0%程度で見込み、今後も安定的に向上するよう努めます。

ただし、平成 28 年 7 月 12 日に居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除されてからも、実際の給水人口は推計値を大幅に下回っております。このため、小高水道事業の給水人口の予測においては、下記の手順で平成 28 年度と平成 29 年度の給水人口を算定し、本戦略の最終年度である平成 38 年度に区別人口の将来展望からの推計値 2,671 人となるよう設定しました。このため、今後の給水人口は現在と比較して大幅に増加する推計となっております。

区別人口の将来展望の人口は、平成 26 年度に実施した「住民意向調査」に基づいた数値です。

・平成 28 年度給水人口（見込み）の算定手順

給水収益（水道料金分）を供給単価で除し、年間有収水量を算定する。

$$\begin{aligned} & \text{平成 28 年度給水収益（水道料金分）} \div \text{供給単価} \\ & = 3,874,074 \text{（円）} \div 242 \text{（円/} \text{m}^3 \text{）} \\ & = 16,009 \text{（} \text{m}^3 \text{）} \\ & \text{年間有収水量（見込み）} \quad 16,009 \text{ m}^3 \end{aligned}$$

「南相馬市上下水道事業のあらまし」の平成 21 年度の有収水量を給水人口で除し、一人当たり年間有収水量を算定する。

$$\begin{aligned} & \text{平成 21 年度有収水量} \div \text{平成 21 年度給水人口} \\ & = 400,617 \text{（} \text{m}^3 \text{）} \div 4,373 \text{（人）} \\ & = 91.6 \text{（} \text{m}^3 \text{/人）} \\ & \text{一人当たり年間有収水量} \quad 91.6 \text{ m}^3 \text{/人} \end{aligned}$$

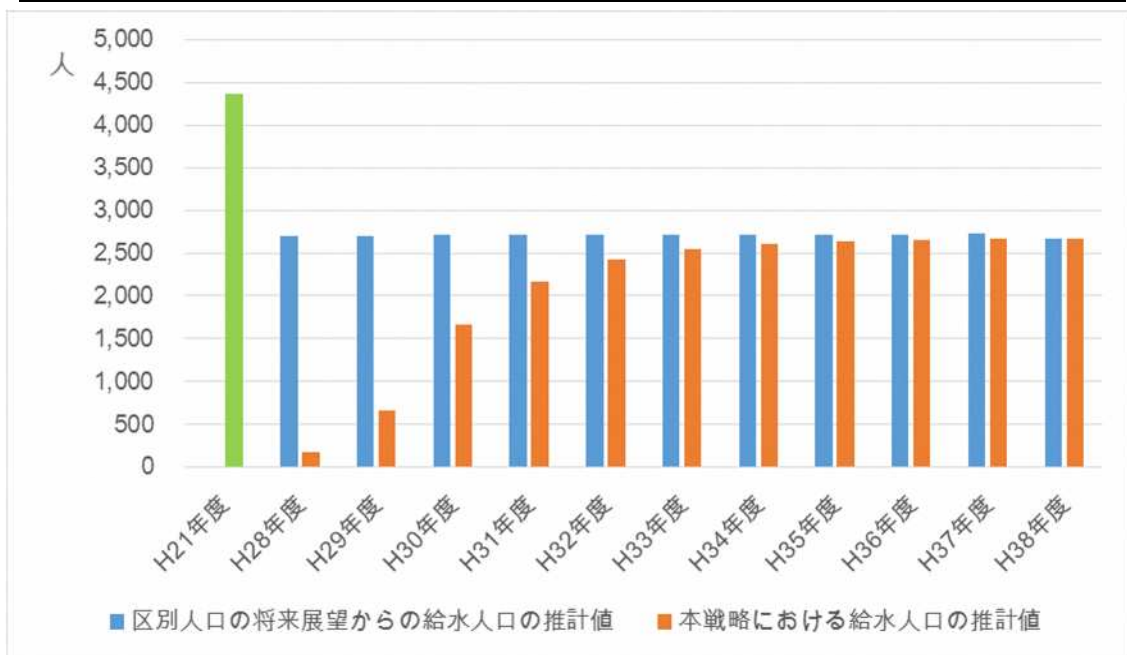
平成 28 年度有収水量（見込み）を一人当たり年間有収水量で除し、給水人口を算定する。

$$\begin{aligned} & \text{年間有収水量（見込み）} \div \text{一人当たり年間有収水量} \\ & = 16,009 \text{（} \text{m}^3 \text{）} \div 91.6 \text{（} \text{m}^3 \text{/人）} \\ & = 175 \text{（人）} \\ & \text{給水人口（見込み）} \quad 175 \text{ 人} \end{aligned}$$

- ・ 区別人口の将来展望からの給水人口の推計値（上段） 本戦略における給水人口の推計値（下段）

（単位 人）

H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
4,373	2,703	2,705	2,708	2,710	2,712	2,714	2,716	2,718	2,721	2,723	2,671
	175	667	1,669	2,170	2,421	2,546	2,609	2,640	2,656	2,664	2,671



（２） 水需要の予測

前述のように、避難指示区域設定後は一般世帯への水道料金の請求を行わず事業所からのみの徴収でしたので、平成 23 年度から平成 27 年度までの有収水量は通常の正確な数値は積算しておりません。

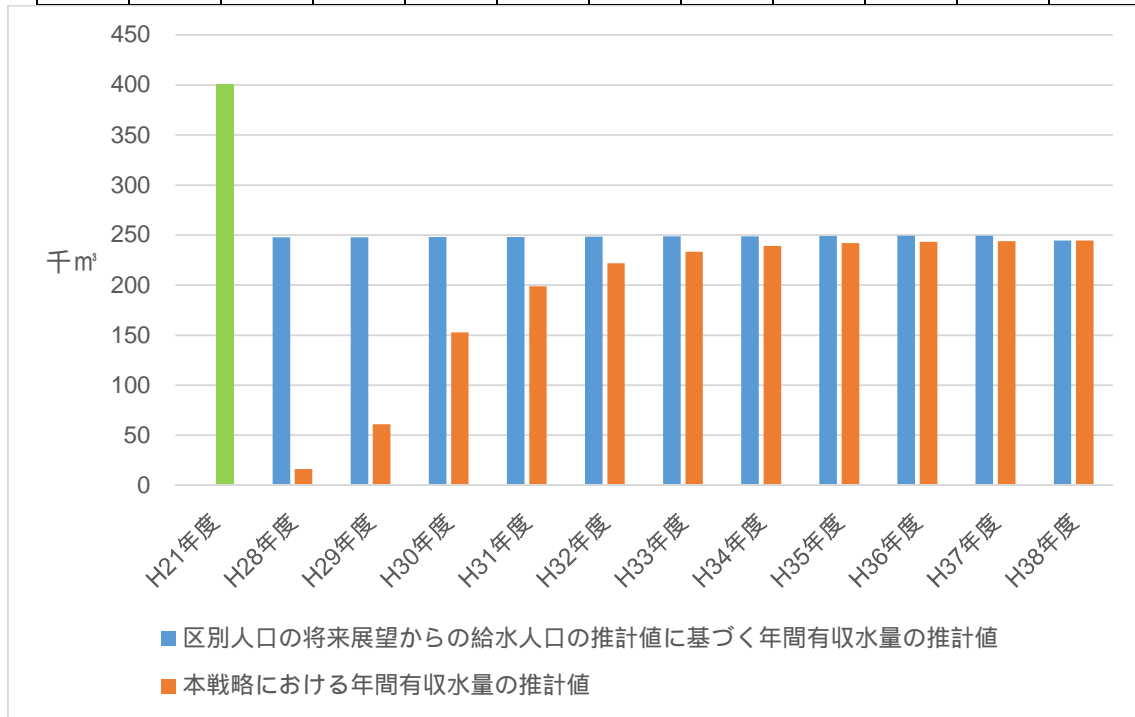
このため、水需要の予測は「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて推計値を算定することとしてまとめております。

年間有収水量は、平成 21 年度は 400,617 m³/年、平成 28 年度推計値では 247,641 m³/年です。本戦略における水需要の予測は実際の給水収益（水道料金分）を供給単価で除して平成 28 年度と平成 29 年度の年間有収水量（見込み）を算定し、本戦略の最終年度である平成 38 年度に年間有収水量 244,736 m³/年となるよう設定しました。

・ 区別人口の将来展望からの給水人口の推計値に基づく年間有収水量の推計値（上段）
 本戦略における年間有収水量の推計値（下段）

（単位 千 m^3 ）

H21 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度	H38 年度
401	248	248	248	248	248	249	249	249	249	249	245
	16	61	153	199	222	233	239	242	243	244	245



（ 3 ） 水道料金収入の見通し

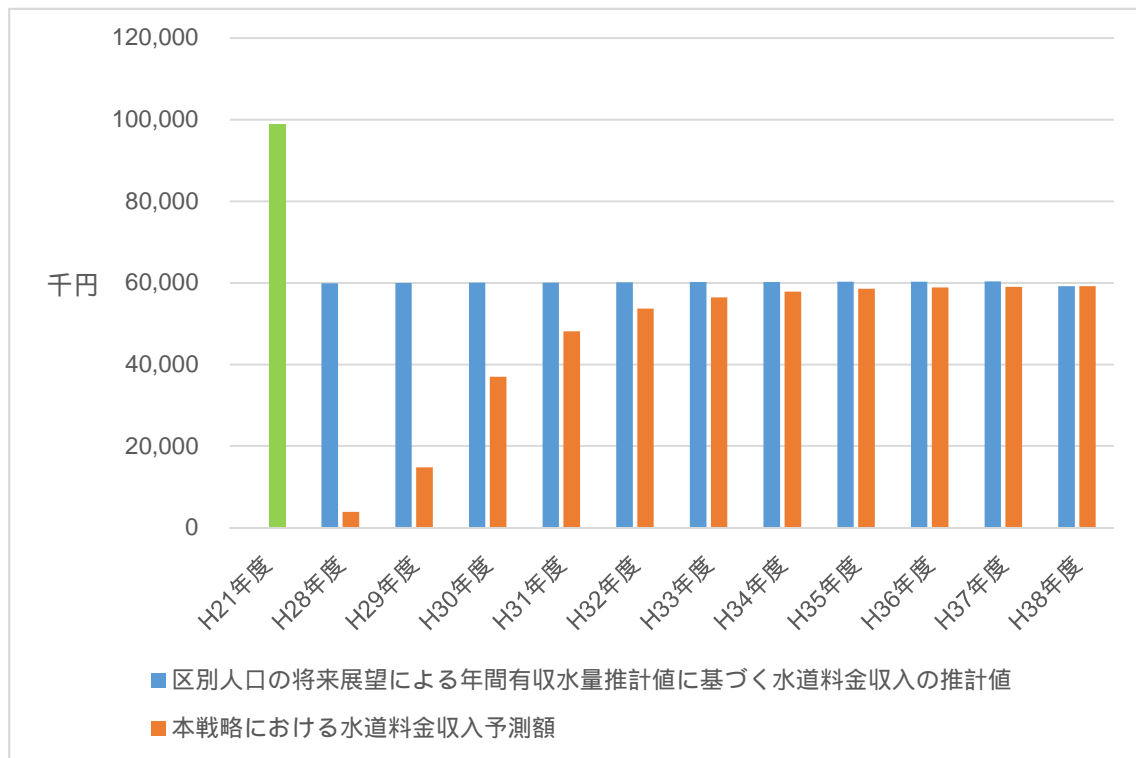
小高水道事業の水道料金収入は、原発事故による避難指示区域設定の影響で、平成 23 年度から平年と比較し異常に高額な供給単価となっていました。そのため過去の実績を用い、平成 18 年度から平成 22 年度の 1 m^3 当り供給単価の平均 242 円/ m^3 が今後 10 年においても概ね維持されるという前提のもと、料金収入の見通しを算定しました。

避難住民の帰還が進み、具体的に検討できる状況になりましたら、改めて水道料金の見直しを検討する考えです。

・ 区別人口の将来展望による年間有収水量推計値に基づく水道料金収入の推計値（上段）
 本戦略における水道料金収入予測額（下段）

（単位 千円）

H21 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度	H38 年度
99,065	59,929	59,977	60,026	60,074	60,123	60,171	60,219	60,268	60,316	60,364	59,226
	3,874	14,779	37,002	48,114	53,670	56,448	57,837	58,532	58,879	59,053	59,226

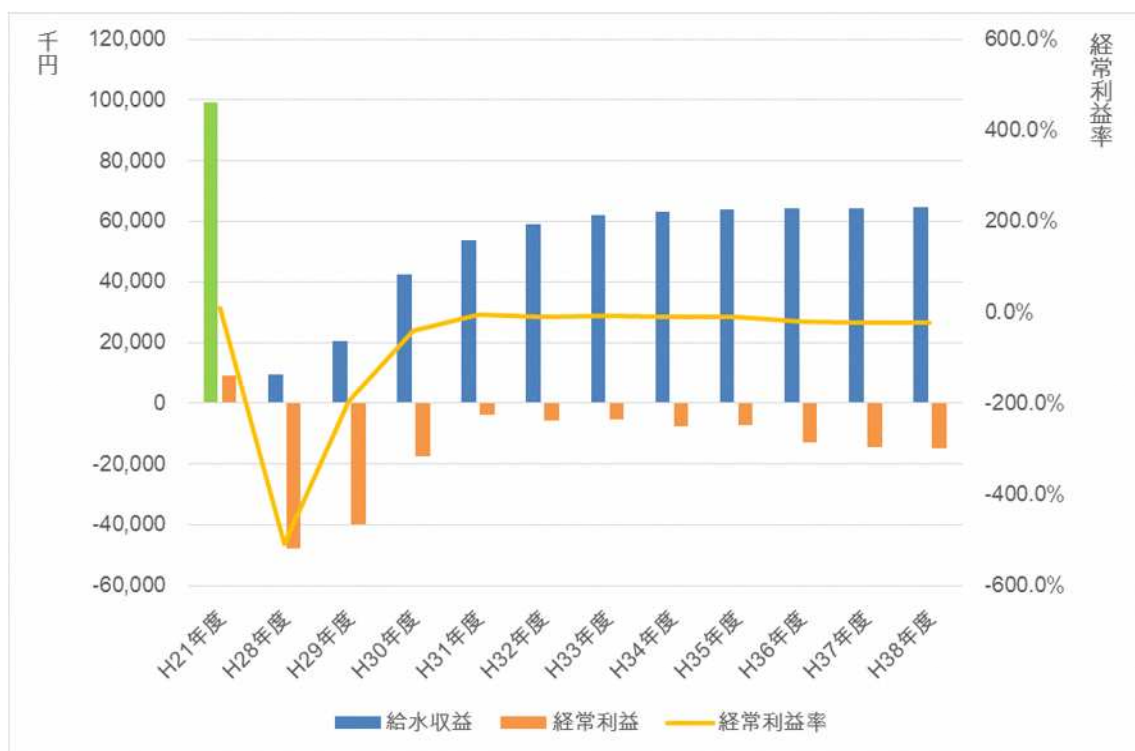


水道料金とは別に、消火栓使用料については平成 29 年度の予算額が今後 10 年においても収入されるという前提をおいています。

・給水収益（水道料金収入・消火栓使用料（上段））、経常利益（中段）及び経常利益率（下段）の推移

（単位 千円 %）

H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
99,065	9,342	20,246	42,470	53,582	59,138	61,916	63,305	63,999	64,347	64,520	64,694
9,183	▲47,587	▲39,657	▲17,589	▲3,690	▲5,822	▲5,342	▲7,463	▲7,095	▲12,958	▲14,558	▲14,859
9.3%	▲509.4%	▲195.9%	▲41.4%	▲6.9%	▲9.8%	▲8.6%	▲11.8%	▲11.1%	▲20.1%	▲22.6%	▲23.0%



（４） 施設の見通し

施設については、以下の課題・リスクを認識しております。

施設の耐震化、更新

本市の水道施設は、老朽化が進んでいるとともに、耐震構造となっていない管理棟、配水池等を複数有しています。今後、大規模地震等で施設が被災した場合にも十分な水道水を供給するためには、早期に耐震化し、老朽施設については計画的な更新を行います。

経年管の更新

震災後における、徹底した漏水調査・管路復旧・事後漏水調査により、震災前に比べ、漏水量は減少していると想定していますが、今後の更新需要のピークを鑑み、平成31年度において施設等更新計画を策定し、計画的な管路更新を行い、有収率の向上を図ります。

【成果指標】

施策の指標名	有収率		
現状値 (平成21年度)	77.8%	目標値 (平成38年度)	86.0%

(5) 組織の見通し

水道課は南相馬市建設部に属しており、職員数は17名です。このうち、小高水道事業会計では2名(工務係・施設係、各1名)を割り当てています。

今後、避難住民の帰還状況に伴う給水人口の増加に応じ業務量や給水収益(水道料金分)が大きく伸びた場合には増員も検討しますが、本戦略においては現状の職員数(2名)と給与水準が続くものとしております。

3. 経営の基本方針

上記の事業の現況、将来の事業環境とリスク・課題を前提にした、南相馬市の小高水道事業経営の基本方針は以下のとおりです。

安全で安心な水の供給に努めるため、行政経営方針の視点に基づき復興総合計画の着実な推進を図ることを目標とします。

- (1) 災害に強いまちづくりを実現するため、施設等耐震化事業を推進します。
- (2) 市民の不安解消を図るため、水道水等放射性物質モニタリング事業を継続実施します。
- (3) 漏水量減少により有収率の向上を図るため、流量・漏水調査の徹底と速やかな復旧、計画的な管路更新を推進します。
- (4) 将来とも持続可能な水道事業とするため、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」や「施設等更新計画」を策定し、事業を着実に推進します。

4. 計画期間

本経営戦略の計画は、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とします。

5. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

目標	災害時にも安定した給水体制の確保と効率的な維持管理の実現
----	------------------------------

建設改良費は、小高区水道施設遠隔監視システム（以下のア参照）に関連するもの以外を、平成 29 年度当初予算と同水準で今後も支出する見通しとしております。

個別具体的な投資計画については、避難住民の帰還が進み、検討できる状況になりましたら、適正な施設規模への移行等の見直しを行います。

既述 2（4）施設の見通しで記載した課題・リスクに対応するため、以下の投資を予定しております。

ア 小高区水道施設遠隔監視システム

小高区では、少ない職員数の中での施設管理を効率的に行うため、水道施設の中央監視システムを導入しています。現状の中央監視システムは有線の通信網を利用して、各施設から小高中央監視室に情報が集まり、異常時は N T T 回線を利用した自動通報装置により、牛越中央監視室へ転送されます。監視機能を充実させ、トラブルに対する迅速な対応と効

率的な運営に努めるため、災害時の安定稼働に実績のある水道施設遠隔監視システムを整備することとしました。これはクラウドサービスを制御・監視（通報）システムに活用したもので、災害に強く（倒木等の断線による不通の心配がない）、オペレーションが簡便で、従来型と比較してコストの削減を可能とするものです。

対象：小高水道、小高北部簡易水道、小高西部簡易水道

時期：平成 29 年度

総事業費：4,685 万円

イ 遠隔監視システム以外の資本的支出

下記（ア）～（エ）と同水準の支出が今後 10 年も続くものとして計画しております。

（ア） 浄水場設備更新工事

毎年度、ろ過機電動弁更新工事、沈殿池排泥設備更新工事、薬品移送ポンプ更新工事、薬品注入ポンプ更新工事を平成 29 年度当初予算と同様の規模で行うものとしております。

対象：小高水道

事業費：1,529 万円 / 年度

（イ） 経年管更新

創設時に布設した老朽管の更新は概ね完了しており、かつ経年管に係る漏水も少ない状況にあることから、本計画期間において耐用年数経過管等の更新事業・費用を見込んでいない。平成 30 年度に管路更新基礎調査、平成 31 年度に施設等更新計画（アセットマネジメント）を策定する予定であり、計画のなかで、前倒しする必要が発生した場合においては見直しを行います。

（ウ） 消火栓設置

毎年度、地上式単口消火栓設置工事を平成 29 年度当初予算と同様の規模で行うものとしております。

対象：小高水道

事業費：291 万円 / 年度

（エ） 量水器設置

毎年度、量水器設置工事を平成 29 年度当初予算と同様の規模で行うものとしております。

対象：小高水道

事業費：25 万円 / 年度

収支計画のうち財源についての説明

目標	水需要予測を踏まえた投資財源の確保と適切な料金水準の検証
----	------------------------------

財政計画は、平成 26 年度決算及び平成 27 年度決算、平成 28 年度決算見込、平成 29 年度当初予算を基に、平成 29 年度から本計画の目標年度である平成 38 年度までの試算を行いました。

財政収支の検討に用いる各項目は、平成 29 年度当初予算、または平成 28 年度決算見込と平成 29 年度当初予算の平均値を基礎とし、計画で想定される変動要素を考慮しました。

また、収益的収入については消費税を除く金額とし、物価上昇は見込んでおりません。

各項目の将来値について、以下のとおりの条件設定を行っております。

ア 年間有収水量

年間有収水量は、別途推計した一日平均有収水量に 365 日（閏年の場合は 366 日）を乗じて算出しました。

イ 収益的収支の収入の部

（ア）給水収益

給水収益のうち水道料金収入の額は、平成 30 年度以降の年間有収水量に、平成 18 年度から平成 22 年度の 1 m³当り供給単価の平均 242 円/m³を乗じて算出しました。

消火栓使用料は平成 29 年度当初予算の値に準じて一定に設定しました。

（イ）補助金

補助金は平成 29 年度当初予算の値に準じて一定に設定しました。

（ウ）その他の収益

平成 29 年度当初予算の値に準じて一定に設定しました。

ウ 資本的収支の収入の部

（ア）企業債

新規分については本戦略で見込みません。

（イ）一般会計負担金

平成 29 年度当初予算の値に準じて一定に設定しました。

エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 人件費

人件費について、職員数は現状と同じとし、給料は平成 26 年度決算から平成 29 年度当初予算の平均の額が平成 38 年度まで続くものとししました。ほか手当、法定福利費等は平成 26 年度決算から平成 29 年度当初予算の、各費目の給料に対する比率の平均を算出し、前述の給料の額にこの平均比率を乗じることで算出しました。

(イ) 委託料・修繕費・動力費・薬品費・材料費

委託料・修繕費・動力費・薬品費・材料費については、平成 28 年度決算見込、平成 29 年度当初予算の額の平均値を計上しました。

(ウ) 減価償却費

減価償却費は、平成 28 年度までの既得点と平成 29 年度取得点（当初予算による推定）及び新規取得点（平成 29 年度当初予算による推定）に分けて算出しました。平成 29 年度新規取得点の減価償却費は、各々の資産耐用年数をろ過機電動弁更新工事 15 年、薬品移送・注入ポンプ更新工事 15 年・沈殿池排泥設備更新工事 17 年、消火栓 8 年・量水器 8 年とし、残価を 10%として定額法で算出しました。

(エ) 企業債償還金

平成 28 年度までの既発債分の償還計画に基づく金額を各年度に見込んでおります（収益的収支の支払利息も同様）。

(オ) その他

投資以外の経費については、上記に記載したもの以外は、基本的に平成 29 年度当初予算の額を計上しております。

また、その他資産項目の考え方は以下のとおりです。

- ・未収金と未払金については、平成 28 年度と平成 29 年度の回転期間の平均の水準が今後とも続く想定としました。
- ・貸倒引当金は、平成 28 年度と平成 29 年度の貸倒引当率の平均の水準が今後とも続く想定としました。
- ・賞与引当金は、今後人件費の増加を見込んでいないことから平成 29 年度予算と同水準の金額を計上するものとししました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、引き続き調査していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	計画期間において、機能を同じくする施設については費用対効果を見ながら、統合を検討して参ります。 管路につきましては、計画期間において重要度の高い箇所から重点的に耐震化・更新していきます。 また、平成 31 年度にはアセットマネジメント計画を策定し、施設等全体の機能診断・管路更新計画や収支見通しを踏まえた資産管理について将来計画を構築します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	配水管の更新に際しては、避難住民の帰還に伴う有収水量の推移を鑑み、適切な口径となるよう検討していきます。 また施設・設備においても水需要予測を鑑み、更新時期にはダウンサイジングやスペックダウンを検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	定期的な点検・修繕・耐震化を行うことで、耐用年数以上の期間で安定的に使用できるよう長寿命化を図ります。（法定耐用年数の 1.5 倍程度）
簡易水道事業との統合	地区ごとの将来水需要を調査し、平成 21 年度に策定済の統合計画の見直しを平成 30 年度までに図ります。計画策定においては、施設・整備の合理化を検討後、整備の実施、統合を図ります。
広域化	県内の動向を注視し、引き続き調査していきます。
その他の取組	特になし

財源について検討状況等

料金	避難住民の帰還に伴う有収水量の推移を鑑み、定期的に水道料金の適正水準について検証していきます。
企業債	起債する場合、地方財政措置のある企業債の活用に努めます。また、国に対し低利率な企業債への借り換え特例措置の復活を要望します。
繰入金	繰入れの制度や状況の変化等を注視し、経営への影響を考慮し必要な対応を検討していきます。(基準外繰入金など)
資産の有効活用等による収入増加の取組	配水場の統合等により遊休資産が発生した場合は売却についても検討していきます。
その他の取組	原子力損害賠償金について、逸失利益や追加的費用等の求償を進めます。原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)の活用も視野に入れて取り組みます。

投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託の広域化等、経費削減の方策について、包括的委託の導入などによる経費削減の方策を検討します。
修繕費	緊急時以外は入札又は複数業者による見積もり合わせでの発注に努め、費用縮減に努めます。
動力費	避難住民の帰還に伴う有収水量の推移を踏まえて、施設のスケールダウンを検討し、削減に努めます。
職員給与費	職員給与費の増加は抑制しつつ、更新等の業務量の増大及び災害時等に対応できる組織体制について、一般会計の担当課と協議していきます。
その他の取組	企業会計に移行する予定の簡易水道事業との会計統合を目指します。

6 . 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略については概ね3年から5年に一度、見直しを図ります。PDCAサイクルを回すことで、計画が実現に至るよう監視していきます。
---------------------	-------------------------------------------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円) 税込

年 度		前々年度(H26)	前年度(H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)	(当 初 予 算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 補 助 金	12,498	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	12,498	0	0	2,917	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	12,498	0	0	2,917	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	26,408	9,962	2,388	44,140	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	55,880	57,775	59,885	61,196	74,134	72,869	72,570	71,549	69,340	62,765	46,746	34,819	9,344	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	0	2,206	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	82,289	69,942	63,273	106,336	92,597	91,333	91,034	90,013	87,804	81,229	65,210	53,283	27,808		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	69,791	69,942	63,273	103,419	89,681	88,417	88,118	87,097	84,888	78,313	62,294	50,367	24,892		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	68,758	68,371	27,326	95,140	12,101	58,824	56,658	63,786	64,105	61,154	45,520	39,830	16,144	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	839	35,802	5,244	75,991	28,003	29,870	21,722	19,194	15,569	15,185	8,946	7,158	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	1,033	733	144	3,035	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	
計 (F)	69,791	69,942	63,273	103,419	89,681	88,417	88,118	87,097	84,888	78,313	62,294	50,367	24,892		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)	671,857	656,535	596,651	535,455	472,904	410,208	346,395	282,141	218,595	160,126	116,255	83,128	74,580		

他会計繰入金

年 度		前々年度	前年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 支 分		35,346	69,594	65,913	57,671	56,794	57,567	48,489	44,721	36,654	31,960	23,296	18,365	15,321
	うち 基準内繰入金	35,346	69,594	65,913	57,671	56,794	57,567	48,489	32,721	24,654	19,960	13,296	8,365	5,321
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000
資 本 的 収 支 分		12,498	0	0	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916
	うち 基準内繰入金	12,498	0	0	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		47,844	69,594	65,913	60,587	59,710	60,483	51,405	47,637	39,570	34,876	26,212	21,281	18,237